

平成 24 年 3 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 アルバック
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 諏 訪 秀 則
(コード番号:6728 東証一部)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 室 長 本 吉 光
(TEL. 0467-89-2033 大代表)

会員制急速充電サービスビジネスモデルの実証調査を開始

当社は、電気自動車(以下、EV)の普及拡大を目的に会員制急速充電サービスを行う取り組みに参画し「合同会社充電網整備推進機構(以下、整備推進機構)」に出資しております。

このたび、大阪府と整備推進機構は「充電インフラの整備・維持管理のための会員制急速充電サービスビジネスモデルについての実証調査」を行うこととしましたので、お知らせします。

当社では、2010年1月からEV向けの急速充電器、さらに急速充電器に太陽光発電を組み合わせた発電・充電システムを製品化し、家電量販店やスーパーマーケット、官公庁などに多数の急速充電器やシステムを納入し、実績を重ねてまいりました。今後も急成長が見込まれているEV市場に積極的に対応してまいります。

実証調査につきましては、添付のリリース文をご覧ください。

【お問合せ先】

株式会社アルバック 経営企画室 広報・IR室 電話:0467-89-2024

以 上

平成 24 年 3 月 27 日
大阪府
合同会社充電網整備推進機構

EV 用充電インフラ拡充のため、会員制急速充電サービスビジネスモデルの 実証調査を始めます！

大阪府と合同会社充電網整備推進機構が連携し、
EV ユーザーの利便性を向上していきます！

大阪府と合同会社充電網整備推進機構は、「充電インフラの整備・維持管理のための会員制急速充電サービスビジネスモデルについての実証調査」を行うこととしましたので、お知らせします。

なお、大阪府では、EV を核に産業振興を図っていくため、「大阪 EV アクションプログラム」を策定し、様々な取り組みを進めており、本取り組みもその一環として進めるものです。

■実証調査に向けての経緯

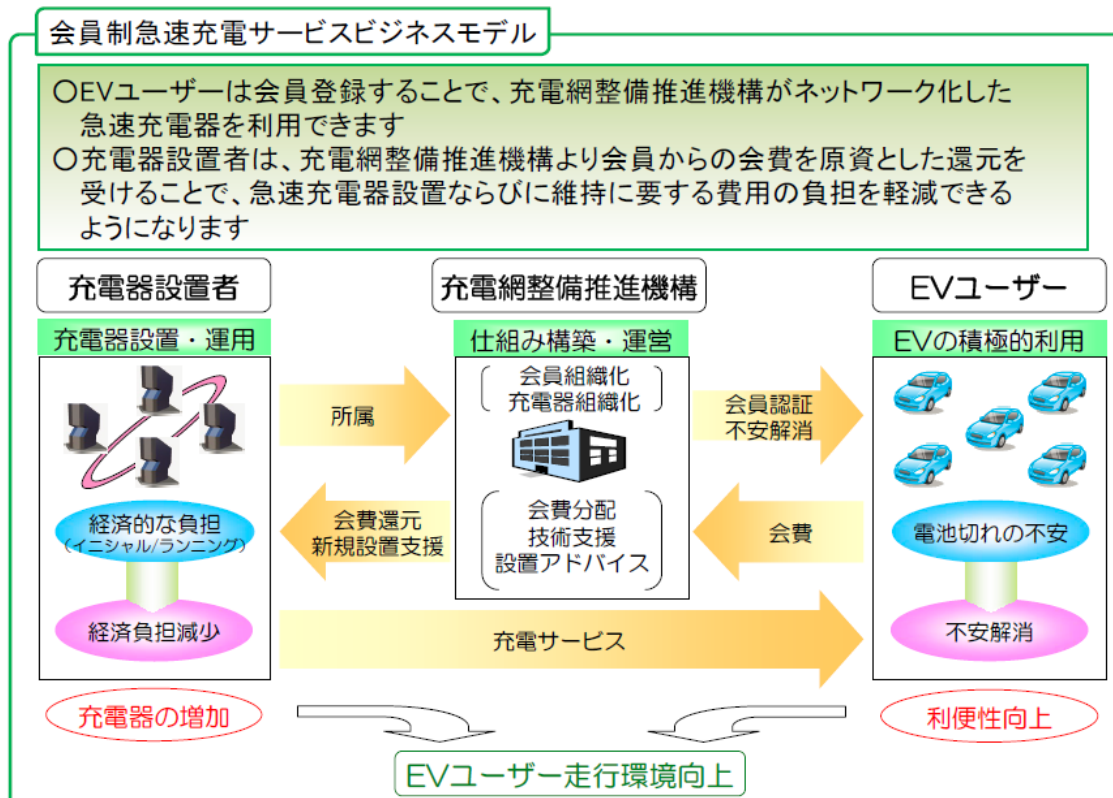
- EV ユーザーが安心して走行するために不可欠な急速充電器の設置及び運用コストについては、かなり高額ですが、現時点ではその費用を、設置事業者の善意や好意でまかっていたいただいている状況です
- この点については、先に経済産業省から発表された「EV/PHV タウンベストプラクティス集Ⅱ」（※1）においても、「『外での充電は無料が当たり前』という考えは、自立的なインフラ整備を阻害するおそれ」と報告されています
- このようなことから、CHAdeMO 協議会において、急速充電器設置事業者の負担を軽減しつつ、EV の走行環境の整備をより一層拡充していくためのワーキンググループ（※2）が設置され、大阪府もこれに参加し、検討を重ねてまいりました
- このたび、大阪府と合同会社充電網整備推進機構（※3）が連携して次のような実証調査に取り組むこととなりました

■実証調査の概要

- 「おおさか充電インフラネットワーク」（※4）に接続する急速充電器の一部を利用し、EV ユーザーに急速充電サービスを提供しつつ、様々な料金体系（月額固定制又は従量制、それら 2 つの組み合わせなど）と利用実績に応じた利用料金を仮想通貨を用いて模擬通知（実際には課金しません。）

- 調査開始から一定期間後に EV ユーザー及び急速充電器設置者にアンケートを実施し、
 - ・運用上の問題
 - ・望まれる料金体系や価格
 などを調査
- 調査結果は、適正な料金体系や価格の検討に活用
- 実証調査は平成 24 年 4 月下旬開始を予定
- なお、一定数の急速充電器を活用し、ショッピングセンター、コンビニエンスストア、家電量販店、自動車用品販売業、道路会社、空港会社、自治体施設、自動車ディーラーなど多様な急速充電器設置者が参加する実証調査は国内初
- 実証調査結果を活かしつつ、より多くの充電器設置者との連携も検討し、EV が安心して走行できる環境を整備するための共通プラットフォームの構築を目指していきます

【会員制急速充電サービスビジネスモデル】



【注意事項】

- 実証調査に参加するには、登録（しばらくの間、原則無料）が必要です
 - 既におおさか充電インフラネットワークに登録されている方は、カードの切り替え（無料）が必要となります
- 〔登録方法は合同会社充電網整備推進機構 HP にてご案内します。〕

※1 EV/PHV タウンベストプラクティス集Ⅱ

参考 URL :

http://www.meti.go.jp/policy/automobile/evphv/town/state/best_practice.html

※2 CHAdEMO 協議会及びワーキンググループ

EV の普及に不可欠な急速充電器の普及を推進するための中核組織。幹事、正会員、賛助会員、オブザーバーとして、内外の 434 団体が参画（平成 24 年 3 月 8 日時点）。会長は志賀俊之氏（日産自動車株式会社 最高執行責任者）。

また、急速充電器設置者の費用負担を軽減する仕組みを構築し、急速充電インフラの整備拡大を推進することを目的に平成 22 年 7 月に「急速充電サービスの会員制ビジネスモデル検討ワーキンググループ」が設立され、80 以上の団体が参画（平成 24 年 2 月末時点）

参考 URL : <http://www.chademo.com/jp/>

<http://www.chademo.com/jp/pdf/press110303.pdf>

※3 合同会社充電網整備推進機構

電力会社、自動車メーカー、金融機関、サービスステーション事業者、商社をはじめとした、同業種間および異業種間で協調した急速充電インフラの整備拡大を推進するために、2011 年 12 月に設立。（株式会社アルバック、兼松株式会社、株式会社関電工、鈴与商事株式会社、中部電力株式会社、トヨタ自動車株式会社、株式会社日本政策投資銀行、本田技研工業株式会社、三菱自動車工業株式会社の 9 社にて設立。）

参考 URL : <http://www.chademocharge.com>

※4 おおさか充電インフラネットワーク

EV ドライバーが安心して走行できるよう、IT を活用して、メーカーや機能の異なる充電器の充電サービスの管理や情報提供を共通化することで、携帯電話を用いた充電サービスの予約・認証を可能とするシステム。大阪府内の 29 基の充電器（うち急速充電器 24 基）と神戸・京都エリアの 22 基（うち急速充電器 20 基）で運用しており、今年度末までには和歌山エリアを含めて約 70 基の充電器が接続する予定。利用登録者数は 1,048 人（平成 24 年 3 月 13 日現在）。

（今回の実証調査は、「おおさか充電インフラネットワーク」に接続する大阪府内の全ての急速充電器（一部調整中）と、兵庫、京都、滋賀エリアの一部のものを対象として実施する予定です。）

報道関係お問い合わせ先 :

大阪府商工労働部新エネルギー産業課 前野、岡田 電話 : 06-6210-9296

合同会社充電網整備推進機構 村木、川島、富山 電話 : 03-6269-9290